

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年5月25日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101686		
法人名	有限会社のじり苑		
事業所名	グループホームのじり苑		
所在地 (電話番号)	〒030-0122 青森県青森市野尻字今田58番地1 (電 話) 017-738-6863		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成22年3月10日	評価確定日	平成22年5月25日

【情報提供票より】(平成 22年 1月 31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 15年 7月 29日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 14人, 非常勤 6人, 常勤換算 15.6人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食 450 円	昼食 450 円	
	夕食 450 円	おやつ 150 円	
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(1月 31日現在)

利用者人数	18 名	男性 7 名	女性 11 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名
要介護3	9 名	要介護4	1 名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢	平均 82 歳	最低 65 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中部クリニック、協立病院、ミナトヤ歯科
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは民家を改装して建てられているため、家庭的な雰囲気であり、入居された後も地域との繋がりを大切にし、入居者一人ひとりがその人らしい暮らしを継続できるよう支援されている。個々の生活力を最大限に引き出しながら、常に入居者を中心に据えた入居者本位のケアに取り組まれている。職員の育成に力を入れており、ホーム内における取り組みに留まらず、地域の同業者とお互いに高めあっているという考えのもと、ホームの相互訪問や交換実習にも取り組んでいるほか、毎月の苑新聞の発行やブログの更新などを通じて、情報提供にも積極的に取り組まれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題となっていた職員への研修体制や、感染症マニュアルの見直し等に関しては改善に取り組まれているが、理念への地域密着型サービスの役割の盛り込みと、職員が少ない夜間帯を想定した火災訓練の実施は、昨年に引き続いての課題となっている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価を実施する際には、全職員に資料を配布し取り組んでもらい、職員から出た意見をもとに話し合っており、日々のケアの確認と見直しが行われている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は定期的に行われており、ホームの行事や入居者の生活の様子、外部評価の結果等を報告し、参加者からは地域の情報や様々な意見が寄せられている。それらの意見や要望は前向きに検討され、サービスに反映させている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	意見箱を設置したり、面会時に意見や要望がないかを伺っているほか、毎月の苑新聞と一緒に「家族の声」という用紙を渡すなどされ、家族が意見や要望を出しやすいように工夫されている。また、出された意見や要望は、職員で話し合い、運営に反映させている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に入っており、会合にも参加されている。祭りやゴミ拾い等の地域行事に参加したり、学生やボランティアの受け入れ等を行い交流を図っている。ホームに対する理解の促進や認知症ケアの普及の為に、毎月発行している苑の新聞に、認知症についての情報を記載し、訪問された方や地域の交流場所に配布したり、学校へ講師として出向いたりしている。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者、職員は地域密着型サービスとしての役割を理解しており、地域との関わりを意識してケアを提供されているが、地域密着型サービスの役割を理念に盛り込むには至っていない。	○	全職員で話し合い、地域密着型サービスとして果たすべき役割を理念に盛り込む予定とのことなので、今後の取り組みに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の理念の唱和や数箇所への掲示等を通じて共有している。また、会議などにおいてもその実践に向けた話し合いを重ねるなどして、日々のサービスに反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に入っており、会合やゴミ拾いにも参加されている。ねぶたや市民センター等の祭り、地域行事に参加をしたり、中学生の職業体験やボランティアの受け入れ等をし、地域との交流を図っている。ホームに対する理解の促進や認知症ケアの普及の為に、毎月発行している苑新聞に認知症についての情報を記載し、それを訪問された方や地域の交流場所に配布するなどしているほか、学校へ講師として出向いたり等、積極的な取り組みをされている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価並びに外部評価の実施に当たっては、事前に職員に資料を配布し、職員の意見をもとに話し合い作成されている。外部評価の結果は職員会議で報告され、サービスの引き上げに活かしている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催され、入居者、家族、民生委員、町内会長、地域包括支援センター、行政担当者等が参加されている。ホームからは行事や入居者の生活の様子、外部評価の結果等が報告され、参加者からは地域の情報や様々な意見が寄せられている。それらの意見はサービスの向上に活かされている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月に1回以上は市の担当者まで出向く機会があり、ホームの空き情報を伝えたり、運営の事や疑問に思っている事を相談するなどされ、協働して直面している運営やサービスの課題解決に向けてた取り組みをされている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関しての勉強会を実施するなどして、職員の理解を深めるように取り組んでいる。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関するマニュアルや資料をもとに勉強会を実施されている。また、管理者は日々のケアの提供場面を観察し、状況に応じて職員に助言をするなどされ、虐待防止に努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○ 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行い、不安なことや疑問点などを確認しながら対応している。また、一度の説明では行き届かない事を踏まえ、いつでも連絡して良い事も伝えている。退居後の不安に関しては退居後に利用できるサービスや退居先の情報提供を行うなどして、理解・納得を図っている。		
10	12	○ 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の日々の暮らしぶりや異動などについては毎月発行する苑新聞や面会時に報告している。健康管理の状況については、状態に変化がある都度電話で報告しており、金銭面も毎月報告されている。また、ブログで様々な情報の発信もされている。		
11	13	○ 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、面会時に意見や要望を伺ったり、毎月の苑新聞と一緒に「家族の声」という用紙を渡すなど様々な取り組みを通じて、意見や要望の引き出しを行っている。寄せられた意見や要望は、職員で話し合い日々のケアに活かされている。		
12	16	○ 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者への影響を考え、異動は職員のスキルアップのため必要最小限としている。異動に際しては入居者への説明や引継ぎの期間を十分にとったり、異動後も職員間で連絡を取り合うなどの配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、個々の職員の希望や力量、経験に応じて外部研修に参加できるように配慮されている。また、参加職員による伝達研修も行っている。内部研修に関しては、計画的に実施しているほか、施設長、管理者が日々のケア提供場面において適宜職員にアドバイス等を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加盟し研修に参加したり、合同忘年会等で交流を図っている。また、近隣のグループホームと合同で納涼祭等の行事を企画したり、お互いに高めあっていこうという考えからホーム間の訪問や交換実習を通じての相互評価も行っている。入居の空き情報を共有し、入居者を待たせない為の取り組みも行っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームを見学していただいたり、ホーム側から自宅を訪問し直接説明するなどして安心してサービスを利用できるように取り組んでいる。入居後は、職員が寄り添ったり、気の合う入居者との団欒を取り持つなどして信頼関係の構築を図っている。また、入居者にはいつでも家族に電話をかけられる事を伝えたり、必要に応じ家族に面会要請するなどの工夫もされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事準備や盛り付けなど、家庭で行っていた事が継続できるように一緒に行ったり、野菜作りなどを教えてもらうなど、共に支え合い、共に楽しみながら生活されている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の本人、家族からの情報や入居後の日々の関りや会話の中から、一人ひとりの思いや意向を引き出している。意思疎通が難しい入居者に対しては、本人の表情や仕草などのほか、家族からさらなる情報を得るなどして、その思いを汲み取るようにしている。把握した情報に関しては、会議等を通じて全職員で共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者の意向や家族の意向を面会時等に確認され、それらを基に毎月の会議で話し合い介護計画が作成されており、本人本位の介護計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的に見直しされている。また、入居者の心身の変化時や入居者、家族の意向に変化があれば、その都度見直しされている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	週1回の看護師の訪問のほか要望時にも看護師が来苑されるなど、医療連携体制を活かして入居者の健康管理を行っている。ショートステイの利用も可能となっており、ホームの多機能化を進め、それらを活かした支援が行われている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医に受診されているが、希望があれば夜間対応や入院設備のある協力医療機関へ変更することが可能である。夜間や休日の対応も可能な医療機関の確保、嘱託医による月2回の往診、必要に応じて気軽に相談できる医療機関の確保等、必要時に適切な医療を受けられる体制が整備されている。		
22	44	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に備え、早い段階から入居者、家族、医師、看護師等の関係機関と話し合い、連携を図り対応されている。状況変化時には随時話し合いを行い、方針を全職員で共有し取り組まれている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いやプライバシーに関するマニュアルが作成され、それを基に勉強会を実施されている。また、日々の生活支援の場面で、少しでも気になる職員の言葉遣い等があれば、プライバシーに配慮してケアに当たることの大切さを、その都度管理者が伝えている。		
24	49	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は一人ひとりのペースに合わせた支援をされ、入居者本位の姿勢が現場に浸透している。また、買い物や散歩等の希望にも柔軟に対応されている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者の能力を引き出しながら、一緒に食事の準備や調理、後片付けなどを行っている。また、一人ひとりの食事の好みを把握され苦手な献立の時には代替えのおかずを提供されているほか、職員も一緒に同じ食事を食べながら、話題を提供したり、必要な人にはさりげない支援を行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望があれば毎日でも入浴できる体制となっており、足浴等の希望にも対応されている。また、羞恥心に配慮し同性介護を基本としているほか、入浴時間や入る順番等も入居者の意向にそって対応するなどして、一人ひとりが入浴を楽しめるように支援されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は一人ひとりの生活歴や楽しみを把握し、野菜作りや縫い物、ゴミ捨てなど、今まで行ってきた事が継続出来る様に支援されている。また、生活の中でその方にあった新たな役割を持っていただけるよう興味のあるものを勧めてみるなど、生活意欲の引き出しにも取り組まれている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者が戸外活動に参加できるように積極的に働きかけており、入居者は希望に応じて、季節ごとの行事やドライブ、買い物、散歩などを楽しまれている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないという方針は勉強会等を通じて全職員に周知され、身体拘束をしないケアに取り組まれているが、「禁止の対象となる具体的な行為」については、全ての職員に周知されていない。	○	介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為について、全ての職員に周知されることを期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者、職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、夜間帯に防犯の為に鍵をかけている以外は施錠はしていない。入居者が外出を希望される時には、見守ったり、職員と一緒に出掛けるなどの工夫をされている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、地域の消防団も参加して、総合訓練を実施されている。また、前年度取り組みを期待された災害時に備えての食糧や水は確保されているが、職員の少ない夜間を想定した火災訓練の実施には至っていない。	○	入居者の安全、安心のため、職員が少ない夜間帯を想定しての訓練が望まれる。また、合わせて、地震の発生に備えての取り組みも期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は入居者の食事摂取量や水分量を把握され、日々の食事の支援に活かしている。また、栄養士が週2回来苑され、入居者の嗜好や食事の摂取状況等を確認し、それらを反映させた献立表を作り提供されている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルに沿って、手洗い、うがいの徹底、インフルエンザの予防接種などの予防対策が実践されている。各種の感染症マニュアルには最新情報が付け加えられたり、定期的な見直しも行われている。また、いつでも確認できる場所にマニュアルを保管するなどして、職員の振り返りの促しも行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や調度品は一般家庭と同様の物が使われている。また、入居者がくつろげるようにホールや廊下にイスやソファを置いたり、季節の飾りつけや観葉植物を置く等、入居者が居心地よく過ごせるように工夫されている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真、表彰状、仏壇、お茶碗、箸など自宅で使い慣れた生活用品や、馴染みの物を持ち込まれており、これまでの生活と同じように、居心地の良さに配慮されている。		

 は、重点項目。